



# 寺報

# ともしび

金剛山大長寺  
平成三十一年四月二十三日発行  
第八号



## 大本山總持寺

副住職 安藤 道隆

### 焼香師を務めて

曹洞宗大本山の總持寺（横浜）において、四月十一日「焼香師」を務めさせて頂きました。

「焼香師」とは、全国約一万五千

ヶ寺の住職のうち十七名が禪師さまに代わって法要の導師を務めるもので、大変に名誉ある大役であります。

身に余る思いで導師を務めさせていただきました。

この勝縁に、日帰りバスツアーを企画したところ、約百名の檀信徒の方々にご参列いただきました。誠に有り難く、衷心より感謝申上げます。

当日、大本山總持寺では、千畳敷と言われる畳が敷き詰められた広大な法堂（本堂）で、静寂の中、確かに法事が行われました。

法要は、大本山總持寺を開かれた「瑩山禪師」とその法を継がれた「峨山禪師」へ、ねんごろに「お茶」を献上し、報恩の誠を捧げる供養であります。

この法要のために駆けつけて頂きました近隣寺院の方丈さまや法縁の僧侶の方がたに随喜（ご参列）いただき、ふだんは登壇できないご壇上にて、お香を焚き、五体投地のお拝をいたします。



正面口で緋法衣姿の道隆師と参列された方々

副住職が被着の法衣（お袈裟）は、およそ76年前に總持寺監院が使われたもので33年前には安藤潮音寺住職が總持寺で焼香師を務め、さらにこのたび大長寺副住職（萬松院住職）の道隆師が總持寺で焼香師務められた仏縁のあるものです。

# 4月11日、大本山總持寺にて団体参拝 祝・大本山禪師様に代わって焼香師のお勤め

通常の寺院では、感じ取れないと莊厳な雰囲気の中で法要は進められました。無事 焚香師のお勤めが終わり、引き続いご参列の檀家さまのご先祖さまのご供養が行われました。

導師をお勤めいたいたのは、大本山總持寺の監院（かんにん）

実務者のトップ（普段、監院老師が導師をお勤めいただくことは、大変に珍しいこと）であります。

檀信徒供養終了後、境内を案内いただき、精進料理をいた



読経後、ご本山のお役の僧侶の方が、各檀家の参加者のお名前、各家先祖代々精靈の回向を読み上げられました。参列されたお檀家さまは、何十畳もある畳の上を進前され、うやうやしくご焼香されました。

その真剣な眼差しを拝見いたしますと、自分自身も精進して、大長寺のご本尊さまに仕え、檀家さまのご先祖さまをお守りしていかなければならぬという想いが湧き起り、心あらたにしたところであります。



だきました。お食事中、参加されたお檀家さまの笑顔を拝見いたしますと、今回、急なことでありました。が、バスツアーを開催してよかったですと安堵したところであります。

バスで移動の道中では、満開の桜と散りゆく桜の花びらが道路の渦で舞つておりました。「散るが定めの花ならば」限られた命、頂いた命のご恩に報い、べく人生の歩みを進めて参ります。



# 仏教講座 令和を迎えて

院代 安藤嘉則

平成の時代が終わり、いよいよ令和の時代がはじまります。

そこで新しい時代の始まりにちなみ夏目漱石の「点頭録（てんとうろく）」を紹介します。この「点頭録」は漱石が大正五年の新年に朝日新聞に連載した隨筆です。（紙面の関係で中略した部分もあります）。

「また正月が来た。振り返ると過去がまるで夢のように見える。何時の間にこう年齢を取つたものか不思議な位である。此の感じをもう少し強めると、過ぎ去は夢としてさえ存在しなくなる。全くの無になってしまふ・・・。

これをもつとむずかしい哲学的な言葉で云うと、畢竟（ひつきょう）するに「いつまるところ」過去は一の仮象に過ぎないという事にもなる。

金剛經にある過去心は不可得なりといふ意義にも通ずるかも知れない・・・。こういふ見地から我といふものを解釈したら、いくら正月が来ても、自分は決して年齢を取るはずがないのである。年齢を取るよう見えるのは、全く暦と鏡の仕業である。その暦も鏡も実は無に等しいのである・・・。自分は点頭録の最初にこれだけの事を云つて置かないと思が済まなくなつた。」

こんな難しい文章を漱石は朝日新聞に書いています。しかし漱石がお経を引用するように、この文章も仏教の空（くう）のまなざしで見ると理解できます。私たちは変わらない

「私」があると考えますが、昨日の「私」と今日の「私」は九十九、九%同じでも、違う存在です。そしてお金を何億積んでも昨日の「私」に戻れません。

私たちには変わらぬ「私」があるような気がするけれど、そんなものはないというのが、仏教の空（ゼロ）の思想です。私が生きているのは、今というこの瞬間だけ。これはまぎれもない事実で、こうした見地からみると、今という時間しか私は存在しないのだから、正月が来ても年をとらないのです。

ところで漱石は四十代で亡くなっています。あの立派なひげを蓄えた写真を思い浮かべると、還暦を過ぎているようなイメージを抱きますが、正確には四十九才で生涯を終えていました。実はこの「点頭録」は漱石の末期（まつご）の眼差しで書かれた、いわば遺言のような文章なのです。私はこれは漱

## 特別志納者の紹介

# これからも 地域とともに **大長寺の今（五）**

## ●本堂工事資金の借入金

本堂工事資金の借入金は約七,

五九〇万円ほど残つており、現在も大長寺において、返済しております。寺報新年号にその旨掲載したところ檀家さまより、お参りや法事の合間、合同会議の際に様々なご意見が寄せられました。

①完成後志納金の勧募をやめたが、再度継続したらどうか。

②これ以上、本堂の寄付を負担するのは厳しい。

③本堂負担金を納めていない檀家さんと不平等感がある。

④完成後志納金の納入は任意であるが、義務化したらどうか。

⑤前住職に対し、疑念が晴れない。

このような意見が聞かれました。檀家さまのお考えは様々で、負担金・完成後志納金も納められた方も多くおられますが。状況下、新たに一律に寄付金を募ることは、難しいことと

認識します。

## ●本堂の負担金等について

本堂完成後六年が経過しました。大長寺の今後の方途を明確にするため、ご意見をもとに、次の提案をさせて頂きます。

①本堂の借入金返済について  
義務的な寄付をお願いしない。

②負担金未納者には、再度ご協力のお願いをいたします。

③分割納入者には、引き続き納入のお願いをいたします。

④志納金は任意で納めて頂く方は八月末迄受領します。

⑤平成三十一年八月三十一日迄で本堂に関わる勧募は終了です。（分割納入の方は除きます）

⑥各檀家さんの負担合計額を本堂の寄付単に掲示します。

⑦大長寺では、葬儀・法事の際、「特別志納金」を任意で納めて頂く慣習がございます。境内の建物維持のため、別会計にて積立するものです。ご協力を頂ければ有難く存じます。

ご逝去の方々と命日